

農地中間管理機構を利用した遊休農地の解消と農地の集積化を実施 (奈良県大和郡山市 額田部北町地区)

担い手への
農地利用の
集積・集約化

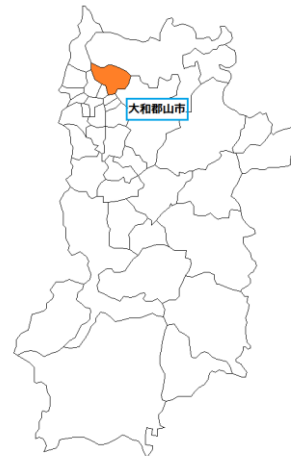
遊休農地の
発生防止・
解消

新規参入の
促進

その他(農業
委員会の体
制強化等)

1 地区の特徴・状況、課題

- 大和郡山市は奈良県西北部を占める大和盆地の北部に位置し、総耕地面積1,110haのうち田耕地面積が1,000haと大部分が平地で水田耕作に適する農地であり、古くから稲作中心の農業が営まれてきた。また、近年では、大阪、京都に大変近いという立地から、イチゴ、トマト、ナス等を中心とする、高度施設園芸に重点を置いた、品目別振興方策も展開されている。
- 大和郡山市は農業者の高齢化や、都市近郊であるがゆえに農業後継がサラリーマンとなり農業に従事しないといった後継者不足の問題、相続により農地を得る土地持ち非農家や不在地主が多くなっており、集落における担い手が全般的に不足、年々遊休農地が増加傾向にある。



2 課題解決に向けた活動(農地利用の最適化の推進の取組と工夫)

- 額田部北町地区内において、農地中間管理機構を利用して2年間で約1.6haの遊休農地の解消と約4.5haの農地の利用集積・集約化を実施。
- 額田部北町地区は、地区内の農業者243人のうち約45%の107人が65歳以上で、ここ数年、遊休農地が急激に増加していた。
- H28年6月に農業委員会と農地中間管理機構が協議し、額田部北町地区を荒廃農地再生重点地区に指定。両者で、同地区の農家組合の集会に出向き、荒廃農地の再生及び農地中間管理事業の説明を実施した。
- 同農家組合の組合長らと連携しながら、重点地区内の農地所有者宅を戸別に訪問し、事業の説明と、農地の取りまとめを行った。
- 新規参入の農業生産法人に農地を貸し付けるに当たり、農道及び用排水路等の管理奉仕作業の免除を、同農家組合と取り決めた。

3 活動(取組と工夫)の結果

- H28、H29年において、35名の農地所有者から4.5haの農地の利用集積・集約化を実施し、株式会社「空土」に貸し付ける事ができた。
- 農地中間管理事業を実施するうえで、額田部北町地区内の遊休農地1.9haのうち1.6haの再生を実施した。
- 実際に同地区内で、農地中間管理事業を実施し農地の集積・集約化を図ると、同地区内の農家から、「人・農地プラン」を必要とする意見が出てくるようになった。